

平成30年度交通事故防止コンクール実施要領

1. 目的

平成30年5月30日に策定した「交通事故削減アクションプラン」に基づき、経営者はもとより全従業員まで改めて社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と「絶対事故を起こさない」という信念をもって交通事故を撲滅することを目的とする。

2. 実施期間

平成30年9月1日（土）～11月30日（金）までの3ヶ月間

3. 主催

一般社団法人 茨城県トラック協会

4. 協賛

茨城県警察本部
関東運輸局茨城運輸支局

5. 実施方法

茨城県トラック協会会員の事業所（県内営業所）に勤務するドライバーで安全宣言書を提出したドライバーが5人1組としてチームを編成し、チーム全員で無事故・無違反を目指すこととする。

6. 申込方法等

(1) 申込

「平成30年度交通事故防止コンクール参加申込書兼委任状」及び「安全運転宣言書」に必要事項を記載し、茨城県トラック協会に郵送にて申し込むこと。

【申込期限】 平成30年8月31日（金）

【申込先】 （一社）茨城県トラック協会

〒310-0913 水戸市見川町 2440-1

【問合せ先】 業務部 TEL 029-303-6363

(2) チーム編成

茨城県トラック協会会員の事業所（同一営業所）に勤務するドライバー5人1組のチームを編成し、チーム数は、原則3チームまでとする。

実施期間中にチーム人員が下回った場合は必ず連絡して下さい。なお、チームメンバーの入れ替えは認めません。

7. 審 査

このコンクールの審査は、原則として書面審査とし、茨城県警察本部交通部交通総務課長を委員長として、関東運輸局茨城運輸支局首席陸運技術専門官、茨城県トラック協会会長及び専務理事を委員として構成する審査委員会が、被表彰事業所を選考する。

8. 表 彰

(1) 表彰

無事故・無違反達成の全チームを表彰する。

(2) 欠格事項

次の事由のいずれかに該当する事業所については、表彰は行わないものとする。

- ア. 酒気帯び、飲酒による違反・事故があった場合は、当該事業者の全ての参加チームを対象外とする
- イ. コンクール実施年度または、前年度においても運行管理者講習を受講しなかった事業所
- ウ. 審査委員会において表彰を行うことが好ましくないと認めた事業所

9. 事故発生時の措置

- (1) コンクール参加事業所は、事業所所属の自動車が人身事故（県外の事故も含む）を起こしたときは、7日以内に別紙様式1の通報書により、茨城県トラック協会事務局宛通報すること。
- (2) 茨城県トラック協会事務局は、事業所から実施結果報告書と交通事故発生報告を照合すると共に、県警察本部交通部交通総務課及び関東運輸局茨城運輸支局の協力を得て、交通事故の報告もれなどのないよう調査を行なう。

10. 実施結果報告

参加事業所は、運行管理者等指導講習手帳の修了証明（コピー）1名分及び、別紙様式2により、平成30年12月14日（金）までに、茨城県トラック協会へ報告すること。

留意事項

- ア. 別紙様式2は、5人1組のチームとし、ドライバー毎に走行距離を記載して下さい。
- イ. 期日までに報告のない事業所については、表彰は行わないこととする。